

三木市記者発表資料 (令和2年9月1日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 生活環境課	課長 西本正仁 (内線 2380)	交通防犯係	0794-82-2000 (内線2386)

タイトル
<b>令和2年「秋の交通安全運動」を実施 ～ 運動期間中の三木市実施事業を決定～</b>
内 容
<p>この運動は、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。</p> <p><b>1 期 間</b> 9月21日(月)～30日(水)までの10日間</p> <p><b>2 主 催</b> 三木市交通対策委員会</p> <p><b>3 運動重点</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保</li><li>(2) 高齢運転者等の安全運転の励行</li><li>(3) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止</li></ul>
セールスポイント
<p>県下における交通事故死者数のうち、歩行中の割合が最も高くなっている。歩行者側に横断違反等の法令違反が認められることもあるが、道路において子どもが危険にさらされていること、高齢者交通事故死者の多くが歩行中の事故であるなど、歩行者の安全確保を図ることを重点に運動を実施します。</p>